

呉市長退職金市民評価制度検討懇話会（第3回） 【議事要旨】

1 日 時 令和2年9月18日（金）15：00～17：00

2 出席委員（五十音順）

大上 功	大上功公認会計士税理士事務所代表
（副座長）折橋 洋介	広島大学法学部教授
（座 長）辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
日野 真裕美	山下・長井法律事務所弁護士

4 議事経過

- （1）退職手当のうち市民評価を反映させる範囲
- （2）評価の方法
 - ① 評価の手法
 - ② 評価の時期
 - ③ 評定の方法
- （3）スケジュール

5 概 要

- （1）退職手当のうち市民評価を反映させる範囲

【事務局説明】

- ・ （第1、第2回懇話会の委員意見を受けて）退職手当の全額を市民評価の対象とするのではなく、勤務実績に応じて支払われる基本部分と、評価に連動する業績連動部分に分けて、業績連動部分について市民評価により額を決定するような制度を検討。
- ・ 基本部分と業績連動部分の割合に関して、民間企業の役員報酬、役員退職慰労金の算定方法、退職給付全体に占める変動部分の割合等の事例を調査したところ、業績連動部分の割合は、3割から0割までの範囲であった。
- ・ また、今回の制度では、高評価の場合の加算がないため、現実の評価水準は0%から満額支給の評価水準である75%の間になると考えられる。そうすると、正味の業績連動部分の割合は75%中の25%（3分の1）、基本部分の割合は3分の2となる。

【委員意見等】

- ・ 今までの慣習や前例にとらわれることなく制度をつくってほしい。事務局説明だと、結局は固定給の方が多くなる形となる。半分程度は連動給にした方が、市民の納得がいくのではないかと。基本部分の割合を高くするのであれば、それなりの理論が必要だ。
- ・ 市民や議会の納得が得られることが大事だと考える。事務局が調査した事例を見る

と、業績連動部分は2割から3割となっており、何らかの根拠を求めるとすると、この辺りの割合にならざるを得ないと思われる。

- ・ 何らかの根拠を持って懇話会としての意見を出すのであれば、業績連動部分は事務局資料にあるように、2割程度になると思われる。
- ・ 今までの行政の慣習に準拠して制度を作ろうとしていないのは共通理解であると思う。官民の参考事例としては、役員報酬に業績変動の部分を反映させる制度は多く見られる。しかし、このたびは「退職金」に反映させることが趣旨である。
- ・ 民間の退職慰労金の変動部分を見てみると、2割から3割くらいになっている。基本部分と業績連動部分の割合について5対5を基準とし、高評価の場合の加算がないこと、事務経費を差し引いて退職手当を支給すること、市長の職責などを踏まえると、7対3がよいと考える。
- ・ 勤続報償的性格を持つ退職手当ではなく、期末手当に市民評価を反映させるのであれば、業績連動部分の割合をもっと増やすことができると考える。こうした考え方について、懇話会の意見として付記することも考えられる。

(2) 評価の方法 ①評価の手法

【事務局説明】

- ・ (第1, 第2回懇話会の委員意見を受けて) 直接説明後評定方式を前提とする。
- ・ 評価者の選定方法は呉市長選挙権を有する者の中から、無作為で抽出する。無作為抽出の方法としては、単純無作為抽出と層化別抽出の2通りが考えられる。選ばれた市民に意向調査をし、同意が得られた者を評価者とする。
- ・ 呉市の公務員は評価者になることができないこととする。
- ・ 必要となる評価者の人数は、統計学上384人である。そのために必要となる無作為抽出者の人数は、本市での最近の抽出調査の回収率(約39%)を参考にすると、985人である。ゆとりをもたせて、無作為抽出者は1,500人程度が必要だと考える。
- ・ 業績説明資料の内容については恣意的になることがあってはならず、外部委員による内容確認が必要である。
- ・ 想定される必要経費の概算は約150万円である。

【委員意見等】

- ・ 実際に集まる評価者の人数、プレゼンの形式にもよると思うが、最大1,500人が一堂に会することができる会場はあるのか。
→(事務局) まだ詳細な議論はしていないが、中央地区に大きなホールがあるので、そちらを活用すれば、1回でできると思う。
- ・ 他都市で実施している市民参加を求める同様の取組では、出席率は数%程度である。

また、首都圏での市民意識調査では回答率が1割から2割程度である。業績説明会に参加をするのは、アンケートへの回答より評定者の負担が大きいため出席者が想定約4割を下回ることもあり得ると思う。

- ・ どの選定方法を採用にしても、特に意向調査をする時に、障害者や高齢者への合理的配慮について明示する必要があると考える。
- ・ 以前から感じているところだが、評価者には、市の政策についてよくわかっている市職員も含んでもらいたい。
- ・ 政策を決める立場にある市議会議員を評価者から除外するという事は事務局の説明のとおりだと考える。また、市長の補助機関である公務員については、辞退率の低さや、高評価と低評価が極端に分かれる可能性が高いことなどが想定され、全体の評価を歪ませるおそれがあるため、評価者から除外した方が本来の趣旨に合うと思う。
→（事務局）公務員と一言に言っても、市役所の職員以外に、民生委員、消防団員など様々な種類の公務員がおり、どこで線引きをするかについて、事務局として整理したい。
- ・ 業績説明資料は、行政内部だけではなくて外部委員による内容確認を行い、客観性を担保する必要がある。
- ・ 必要経費は約150万円で、市長の退職金（約2,380万円）の約6%に相当する。これを退職手当から差し引くため、マイナス評価がなくても、94%が最高点になるということになる。

（2）評価の方法 ②評価の時期

【事務局説明】

- ・ （第1、第2回懇話会の委員意見を受けて）市長の任期全体の評価が可能となるため、市長選挙終了後から退職手当を受給するまでの時期に実施することが望ましいと考えている。退職金の支給時期は、退職日から1ヶ月以内と条例に規定されている。
- ・ 現在想定スケジュールは次のとおりである。10月上旬に評価者の選定を行い、10月下旬までに業績説明資料を作成。11月の市長選挙の告示、投開票を経て、市長選挙後速やかに、評価者へ業績説明資料を送付し、呉市長退職金市民評価会議（仮称）を開催する。その後、任期満了から1ヶ月以内に退職金を支給する。
- ・ 検討課題としては、非常にスケジュールがタイトで実現可能なのかということである。

【委員意見等】

- ・ 以前はもっと任期満了より前でもいいのではないかと考えていたが、公職選挙法や条例、広島県選挙管理委員会との兼ね合いから、事務局案が妥当だと考える。
- ・ 非常にタイトなスケジュールだと思うが、頑張ってやってほしい。
- ・ 事務局案がベストだと思うが、実現可能かどうかは市長の判断になるのだろう。
- ・ 市民評価会議の開催は平日だと厳しいと考える。そうすると、市長選挙が日曜開催

だとすれば一週間しかないため、本当にタイトだと考える。

→（事務局）来年の暦だと、投票日から任期満了まで、最短で4日しかない。最も迅速で現実的な方法を探る必要がある。

- ・ 今回の制度は市長の退職金を決めるという属人的なものであるが、客観的な業績評価表をつくって、退職金のみならず市政全般に役立てるような運営を心がけてほしい。

（2）評価の方法 ③評定の方法

【事務局説明】

- ・ 第2回懇話会の委員意見を受けて、標準的な評定をB評定とする案が良いと考える。
- ・ 評価が恣意的にならないように、客観性を担保した業績説明資料のイメージを作成した。評価する項目は大きく分けて、「市長選挙時に市民に提示した項目」と「就任後に発生した行政課題への対応」を想定している。
- ・ 評価者の負担軽減を図るため、事業又は項目単位での評定は行わないものとし、評価者は総合評定のみを行う。

【委員等意見】

- ・ 評価者は、項目別にはABCをつけないということか。連動する業績というのは、具体的に個々の項目ではないということか。
→（事務局）その通り。一番下の欄の総合評定だけをする。
- ・ 集計する市役所の方にとっても、一人が一つの評定とするのが効率的だと思う。そういう意味では、これは妥当だと思う。
- ・ 精緻さを求めるのならば、一つ一つの項目に何らかの評価をつけるということにはなるのだろうが、評価の集計の問題や年齢層が上の方も入ることを考えれば、全体的に評価をつけるという方がやりやすいと思うので異議はない。
- ・ 最終形としては一つ一つの評価を積み上げるという形がいいのだろうと思うが、現在の長期総合計画に具体的な目標となる指標がないということなどを考えると、総合評定のみをとることが望ましいと考える。この提案でいいのではないかと思う。
- ・ 回収する用紙は、右下の総合評定の欄だけが書いてある用紙というイメージでよいか。
→（事務局）用紙を全回収にするのか、それとも投票用紙のようなものをつくるのかは、実務的にはどちらもあり得る。
- ・ 「メモ」の欄を「評定」というような記載にして、退職金評価には総合評定のみが反映されるという注意書を加えておく。そして、時期をおいて、その個々の評定の結果も公表するというのも一案だと考える。
→（事務局）評価者に、評価の方法を縛ったり評価の強制をしないという意図で「メモ」とした。表現についてはさらに工夫をしたいので、ご提案をいただきたい。
- ・ 評価者に対しては無報酬なのか。
→（事務局）報酬は支給しないが、交通費の費用弁償を行うことを想定している。
- ・ 「事業又は項目」は全部でいくつくらいになるのか。

- （事務局）市長の判断があるので、現段階では未定である。
- ・ 評価者のコメントや細かな評点があれば、市政の運営には役に立つ。しかし、評価者の重荷になっては、参加者が減ってしまうおそれもある。
 - ・ 業績説明資料は多くても全部で2枚程度が、読んで話を聞いてもらうには良いと思う。また、文章も簡潔にした方が良い。記述式のコメントは確かに役立つと思うが、集計が大変になると思われる。
 - ・ 事務的な側面も考えて、電子データに電子回答をするというのも一つではないかと思う。
 - ・ 予算の関係でシステムを作るのはなかなか厳しいのではないか。
 - ・ 評価者が評価するのは、説明会会場であるので、その会場に持ち込む必要も出てくる。
- （事務局）急いで集計する必要があるのは「A、B、C」の部分であるので、投票だけ別の用紙にするという手法も考えられる。逆に言えば、記述式コメントについては集計を急ぐ必要性は必ずしもないので、後日郵送回答というかたちも考えられる。実務的に検討させていただきたい。

（3）スケジュール

【事務局説明】

- ・ 前回から変更はなく、次回の懇話会では、懇話会としての意見をとりまとめていただきたい。開催時期は10月上旬を予定している。その後、懇話会からの意見を踏まえた制度設計を行い、議会報告を経て12月議会に特例条例を上程したいと考えている。

【委員意見等】

- ・ 特に意見なし

【今回の議論及びそれを踏まえた次回までの作業についての座長整理】

- ・ 評価の手法としてはA案が良い。
 - ・ 評価者の選定に関しては、基本は単純無作為抽出を採るとして、市長の補助機関を除くことについては、職員の中の線引きを精査していく。
 - ・ 業績説明資料は、客観性を確保するために、外部委員による内容確認が必要である。
 - ・ 評価の時期は、市長選挙後すみやかに行うが、実施することが可能なかどうかを次回までに検討する。
 - ・ 業績評価については、A、B、Cの三段階で総合評定するものとし、成績率については、具体案を精査し、事務局に報告書をまとめてもらい、それを検討したい。
 - ・ 次回の懇話会までに事務局と調整をして、懇話会としての意見書の骨子を作成したい。
- ・ 次回懇話会を10月上旬に開催することを確認し、閉会した。